

平成26年玉村町議会第3回定例会会議録第3号

平成26年9月5日（金曜日）

議事日程 第3号

平成26年9月5日（金曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	原 秀夫君	2番	渡 邊 俊彦君
3番	石 内 國雄君	4番	笠 原 則孝君
5番	齊 藤 嘉和君	6番	備前島 久仁子君
7番	筑 井 あけみ君	8番	島 田 榮一君
9番	町 田 宗宏君	10番	三 友 美恵子君
11番	高 橋 茂樹君	12番	浅 見 武志君
13番	石 川 眞男君	14番	宇津木 治宣君
15番	川 端 宏和君	16番	柳 沢 浩一君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫 井 孝道君	副 町 長	重 田 正典君
教 育 長	新 井 道憲君	総 務 課 長	高 井 弘仁君
経営企画課長	金 田 邦夫君	税 務 課 長	月 田 昌秀君
健康福祉課長	小 林 訓君	子ども育成課長	齋 藤 修一君
住 民 課 長	山 口 隆之君	生活環境安全課長	斉 藤 治正君
経済産業課長	大 谷 義久君	都市建設課長	高 橋 雅之君
上下水道課長	木 暮 秀博君	会計管理者兼会計課長	金 井 満隆君
学校教育課長	小坂橋 保君	生涯学習課長	井 野 成美君

事務局職員出席者

議会事務局長	石 関 清 貴	庶務係兼 議事調査係長	松 田 純 一
主 査	関 根 聡 子		

○開 議

午前9時開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、一般質問を行います。

初めに、1番原秀夫議員の発言を許します。

〔1番 原 秀夫君登壇〕

◇1番（原 秀夫君） おはようございます。議席番号1番原秀夫でございます。傍聴者につきましては、朝早くからの傍聴ありがとうございます。議会だより等で呼びかけておりました、ご協力ありがとうございました。

8月末からの豪雨によりまして、地域によっては広島市みたいに大きな災害が出ております。ああいった災害も含めて、気候の変化が大分変わってきているなということを感じられます。災害に遭われた方については、心よりご冥福をお祈りしたいと思います。

また、玉村町では、この8月31日に希望でありました354バイパスの開通ができて、まことにおめでたいことだと思っております。もう50年近くという話を聞いておりますし、今回の携わった関係者に対しては、心より敬意を表するものであります。また、個人的ではありますが、その際に私たち南玉の横樽音頭が知事を初め、皆さんの前でご披露できたと、非常に感銘しております。ありがとうございました。そういった玉村町もいろいろとインフラが整備されて、将来の部分の交通網が生活ラインも含めてでき上がりました。あとは、一般質問でも各議員の中から出されております南北の生活ラインができれば、ほぼ完成かなという感じでおります。

そんな中で私たちは、生活ラインを確保できて何が一番大事かというのは、やはり心のケアが必要かなという感じがしております。そういった面の中で、私は今回の議長に許された質問の中で、防犯体制の充実、こういうものを再度訴えていきたいというふうに思っております。

幸いにして、玉村町もそういった大きな事件というものにつきましては昨今見受けられませんけれども、警察等の防犯につきましては、ないほうがより以上にいいわけでございますが、さらに何もなしからといって、そのままとどめるということではなくて、より一歩先に前進して防犯に対する充実を図っていきたい。その中でも、玉村町につきましては大学が1つ、高校、それに中学校、人口も3万7,000、そういった文教的な面も含めてかなりの人たちがいるわけでございますが、警察署というものがありません。これは、当初の平成合併のときにいろいろ議論されたようでございますけれども、再度警察署の設置についてというものを伺っていききたい。

今この状況の中で、私の自宅の隣に、いつも6時ごろ青いパトカーが見回りに来ていただいています。ありがたいことをごさいます、それでおかつ自転車による警ら隊も組織されていまして、非常に地域の治安を維持されていることについては深く感謝しております。あの方々についても非常にこの暑い中、自転車で回っておられる、こういった中で我々の治安が守られているということに関しては、深い感銘を受けております。そういった中で、今後の取り組みとしてそういったものをより強化していただけるかどうかということを一質問していきたいと思っております。

3つ目としまして、警察署の要望があるのですけれども、今の玉村町交番、これが354バイパスがあそこ高盛り土になった関係でございまして非常に見えなくなっている、どこに交番があるかわからないという部分がありますので、交番の移転等も考えておられるのかということをお願いしたいと思います。

2つ目は、住民自治のまちづくりについてでございますが、基本的には平成19年4月に玉村町自治基本条例というものが施行されまして、この結果、各町民からの意見等を反映させていると、いろんなものでやっていることについては深い理解を持っているわけでございますが、そういったものについて、アンケート調査という部分を含めて当然返ってくる回答も少ないのでございますが、回収率も非常に悪いということに関して、どのような意見を反映させていく方法として、さらなる施策はないのかというふうなことで聞いていきたいと思っております。

住民自治のまちづくり、私たち議員は、住民の声を代弁する議員として一つの使命を受けているわけでございますが、議員も含めて、あるいは執行側に直接そういう意見等を求められた上の中で我々と一緒に議論して、いろいろとよいまちづくりをしていきたいというふうな思っておりますので、その辺を聞いていきたいと思っております。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 1番原秀夫議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、第5次玉村町総合計画からの防犯体制の充実についてお答えいたします。近年の当町における犯罪発生件数についてですが、空き巣、自転車及び自動車窃盗、車上狙い、自動販売機狙い、器物損壊などを合わせますと、平成19年、493件でございました。ちなみに平成17年が一番多くて、17年のときは700件近かったということです。年々減少いたしまして、平成25年、昨年の犯罪発生件数は268件となり、19年に対して約半分、5割強ということでございます。減少しているということでございます。

また、近年の交通事故発生件数につきましては、平成19年で431件、負傷者数が431人でした。こちらも年々減少しておりまして、平成25年、昨年の数字です。交通事故件数が266件、負傷者数が329人と6割となったということで、減少しているということでございます。これもひと

えに、玉村町交番を初め、関係する皆様の防犯、交通安全に対する努力のたまものであると感じております。と同時に、関係者の皆さんに感謝を申し上げる次第でございます。

次に、防犯活動ボランティア団体の組織数につきましては、今町で把握している団体は現在9団体でございます。それぞれ活動目的や活動場所はさまざまですが、町としては青色の防犯パトロール車両を貸し出したり、パトロール用品を提供したりする方法で支援をさせていただいております。

次に、玉村町交番の移転に関する質問ですが、平成6年4月に現在の場所に移転し、20年が経過したところでございます。警察の話によりますと、当時役場の南側など幾つかの候補地があった中で、現在の場所を選定した経緯があります。この場所は、町の交通の大動脈であります東毛広域幹線道路及び県道藤岡大胡線へのアクセスも良好で、町内のどこへでも短時間で行けるといいう利点があるそうです。町といたしましても、先月末に全線開通した東毛広域幹線道路に加え、開発をこれから予定しております文化センター周辺の住宅団地からも大変近いということで、ますます現在の立地場所における重要度は増すものと考えております。原議員さんの言われるとおり、東毛広幹道が高盛り土になりまして非常に見えにくいという、そういう欠点も、マイナス面もございますけれども、立地的にはそのような形で、非常に交番の重要度が増してくるということでございます。

次に、警察署の新設の件でございますが、全国的に見ましても警察署は減少傾向にあり、県内におきましても松井田町、伊勢崎市境、大間々、大胡の各警察署が市町村合併によって廃止となっている状況でございます。一方、玉村町交番におきましては、交番署長にはほかに例がないと言われております警部が就任し、12名の勤務員と2名の交番相談員が交代勤務するという手厚い組織機構となっております。また、交番機能が1カ所に集約していることで、指揮系統や機動性の面でも利点があるものと伺っております。こうした状況を鑑み、警察、地域住民、行政が一体となって犯罪や交通事故発生をさらに減少させられるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、住民自治のまちづくりについての質問でございます。過去に住民意見を反映させるために意識調査を行っているが、その結果の内容を伺うについてお答えいたします。町では、平成23年4月に今後10年間のまちづくりの指針となります「第5次玉村町総合計画」を策定し、その実現のため各施策・事業の取り組みを進めております。そこで、町民の皆さんが日ごろから行政サービスについてどの程度重要と考え、またどの程度満足しているかをお聞きすることで、町民ニーズの把握や今後の町政運営の基礎資料とするために、「町民満足度調査」を実施いたしました。この調査の期間は、平成25年2月15日から3月6日までとし、玉村町全域を調査地域として町内在住の満20歳以上の男女の中から、住民基本台帳より無作為で抽出した1,000名を対象に実施いたしました。回答数は452件で、回答率は45.9%でございました。

調査結果についてですが、特に重要度の高いものについてお答えいたします。重要度が高く満足度も高いものは「ごみ処理」、「上・下水道」、「保健・健診」、「小学校・中学校」、「保育所・幼稚園・児童館」などの施策でございます。これらの施策につきましては、引き続き行政サービスを重

点的に維持していく「重点維持項目」と位置づけられます。また、重要度は高いものの満足度が低いものとしては、「道路」、「地域医療」、「防災」、「消防・防犯・交通安全」、先ほど申した交通安全の施策という結果となっており、町として優先的に取り組まなければならない「重要改善項目」として位置づけられております。いずれにいたしましても、この調査結果を踏まえ、担当課が住民ニーズをしっかりと把握した上で、担当する事務事業の改善を図り、施策の優先度を判断できるよう、本調査を最大限に活用したいと考えております。

次に、各部門別の意識調査の必要性について回答いたします。まず、子育て部門での意識調査ですが、現在玉村町では「子ども・子育て支援事業計画」を策定中であり、その作業の中で、昨年8月に子育て世帯から無作為に抽出した1,685世帯への子育てニーズ調査を行いました。その結果から、保育所、幼稚園、認定こども園や放課後児童クラブなどの今後のサービスの利用傾向や必要見込み量を算出し、講ずべき施策を確保してまいります。

なお、事業計画につきましては27年3月の完成を目指して、玉村町子ども・子育て会議にて審議中でございます。以上の理由から、早急に子育て部門の意識調査を行う次の予定は、今のところございません。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、環境部門につきましては、「玉村町環境基本計画」の後期計画を平成27年度に策定する予定であり、その過程でアンケート調査を行い、町民の方々のご意見をお伺いしたいと考えております。

また、介護部門につきましては、「第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、これは平成27年から平成29年までの3年間でございます。これを策定するためのアンケート調査、これは第6期計画における日常生活圏域調査になると思います。このアンケート調査を65歳以上の高齢者1,000人を対象としまして9月中に実施、今月中に実施し、生活の様子やご意見をお伺いし、より実態に即した計画の策定をしてみたいと考えております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） 自席にて、2回目の質問を行っていきたいと思います。よろしく申し上げます。

防犯体制の充実について、今町長のほうから対策等を含めまして、現状等を含めましてお話がありました。ありがとうございました。1番目の犯罪、当然犯罪とかこういったものは少なくなってきた現実、非常にいいことだと思っております。この影には、先ほど言いました、2番目にあるボランティア団体等の活動があるかなというふうに思っております。

また一つは、私がいつも思っているのは、各地区に、最近では配られているかどうかわかりませんが、防犯パトロール中というステッカー等を車につけております。これPTAも含めて、あるいは地

方の行政区含めて、そういうものが張ってある、非常にあれは防犯に寄与しているのかなど、あるいは一つの宣伝的なものにもなっているのか、教宣活動になっているのかなど思っております。最近そのステッカーを欲しいという部分があるのですけれども、在庫がないということでなかなかもらえない現実もあるのですが、ああいったものも防犯に一役買っているということだと思います。そういった中で、事件が少なくなって、事故等少なくなってきているということも含めまして、このまま維持していただければなと思っております。

ボランティア団体の、それは各、例えば見守り隊とか、いろいろなものができておりますけれども、一時は長寿会とか、そういう人たちをお願いして、地域の防犯を守ろうという部分はありました。この夏暑くていろいろとありますけれども、そういった活動がもっと広く浸透していければ、町も大分よくなっていくかなと思われまして、子供たちも安心して通勤、通学ができるということになるのかなど思っております。そういう面を含めて、もっともっと充実して、ボランティアについては手厚い扱いをしていただきたいと思っております。

3番目の交番についてでございますが、町長のお話によりますと、主要幹線の地理的な部分の中で一番重要だった場所ということではございますが、警察というのは交通だけではなくて、そういった事件性等を踏まえてあるわけで、これは警察署とか交番の立地条件というものが、繁華街とかそういうところの、玉村町に駅はございませんから、そういう部分があるのですけれども、それについてということで、町としてはどのように考えているのか、今のところでのいいのかどうかということもありますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 齊藤治正君発言〕

◇生活環境安全課長（齊藤治正君） 交番の立地位置の関係のご質問だと思います。

それに関しましては、先ほど町長のほうから答弁がありました関係をちょっと繰り返すことになると思いますが、警察のほうの考え方として、やはり平成6年に現在の位置に建てたわけでございますが、その当時から現在の広域幹線道路、都市計画決定もなされており、将来的には完成するだろうという見込みがその時点では判断があったと思います。それから、藤岡大胡線というようなこともありまして、交通の利便性を、その面も勘案した中で現在の交番の立地がされているというような経緯があると思います。

それから、現在の状況でございますが、玉村町の中心というようなこともありまして、どこがいいのだろうという話は当然いろいろ見方というものがありますので、部門、部門でいくとこっちはあっちというようなことも考えられると思われまして、総合的といいますか、総合的に考えてみると、現在の位置が妥当ではないかというようなことで警察のほうも考えておりますし、町としてもそのような形が総合的に考えてそちらでよろしいのではないかというようなことで考えております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 1 番原秀夫議員。

〔1 番 原 秀夫君発言〕

◇1 番（原 秀夫君） 今課長の答弁は、町長が先ほどお話ししたように、交通事故とかそういった主要幹線については立地条件は非常にいいという回答でございました。ただ、警察の役割というのは交通事故だけではないわけでありまして、そういった部分を含めたときに、あの場所でいいのかということを知っているわけでございますので、それでよろしいかどうか。

特に警察署というものが見えない、陰に隠れているという、それはそれで効果あるかどうかわかりませんが、こういうものというのは警察、交番とかがあることによって犯罪というものが防げるわけ、そういうものが必要かと思われまして、今のところでよろしいかどうかということを知っているわけでございます。もう一度お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 位置的には非常にいい位置だと思います。玉村町の中の位置としては、非常にいい位置でございます。

東毛広域幹線道路も横に走っていたわけです。ただ、その当時は高盛り土という予定はなかったと思います。その後、あそこが高盛り土という形になりまして隠れてしまったということで、今原議員さんが言ったとおり交番が見えないという意見は、私も聞いています。ですから、交番の建物が見えないから見えないというのではなくて、今後もっとあの周辺に、交番はここにあるというのを看板とか、案内標識、これをもっと立てる必要があるかなど、広幹道も開通しましたので、例えば文化センターの入り口ですよ、あそこに交番はここを歩いていくのだというのだとか、広幹道のところに交番はここにあるとか、橋のところに書くとか、できるだけ交番がこの辺にあるというのを一般の人にわかるように、標識を今後立てるように警察ともまた協議をしていく必要はあると思います。それは、広幹道ができて、広幹道が高盛り土になったために交番が見えなくなってしまったということで。ですから、議員さんの言うのも十分わかるのですけれども、私も警察のほうも、そういう今の場所としては、交番は見えないかもしれないけれども、警察はあその場所が非常にベターであるという考えでいるのは私も聞いています。

今度文化センターのあそこに住宅地を造成するのも、交番が近くにあるというのは非常に安心感を与えるということでございますので、これもプラス面かなと思っています。ただ、交番が見えないためにそのような不安があるということは確かだと思っていますので、住民の不安をなくすために、交番がここにあるよ、この方面にあるよというのを今後もっとわかるような町内の標識をつくる必要があるかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 1 番原秀夫議員。

〔1 番 原 秀夫君発言〕

◇1番(原 秀夫君) わかりました。交番という部分の中で、町長もおっしゃったように安心すると、これは住民が安心するという、これが一番いいわけでごさいます、これから文化センター周辺ということになりますと、どうしても今の中央小、私の個人的な意見としてはあの近辺でこの辺に持ってこられたら非常に安心するのではないかなと、ちょうど町の中心でありますし、広域幹線道路も含めて、さっき言った交通事故等についてはすぐ対処できる、あるいは消防署の隣でもいいかなという感じはしております。そういうものを考えていただければ、もっともっと住民も、町民も安心するのではないかというふうに思っております。ぜひこれについては考えていただいて、再度伊勢崎警察署とお話ししていただければと思っております。

次の4番目の警察署というのは、これはまた違う部分でごさいます、先ほど町長の答弁にもありました。これは、人口等増加と、実は群馬県に警察署、ちょっと市の部とか町村の部があるのですが、町村の部で4カ所、警察署というのがあるわけです。以前佐波郡のとき、境町に警察署がありまして、境町が佐波郡でも大きかったから境町にあったと思うのですけれども、今佐波郡は玉村町1町でごさいます、そこに警察署という部分は当然必要かと思うのです。それについてはどう思いますか、課長。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇町長(貫井孝道君) 私も町長の最初のころは、まだ人口がふえていましたし、玉村町に警察署が必要であるという考えはありました。当時、松井田、長野原の両警察署の事件件数より、玉村町だけの玉村町交番で扱う玉村町の事件件数のほうが多かったのです。そういう時期もあったのですけれども、警察そのものがこういう情勢で、行財政改革ということで警察を縮小しているという現状でごさいます。

内容的に聞きますと、例えば境署がありました。境署は、人員が35人体制だったのです。35人体制ですけれども、そこに総務課、交通課とか警備課だとかという課が分かれて、外勤は10名程度なのです。それで、玉村町交番は伊勢崎署管内でごさいますけれども、全員が外勤でごさいます。鑑識だとかいろんな課はないわけです。そういうことを考えますと、これは警察の、前の伊勢崎の署長と話したのですけれども、玉村町交番のほうが機能がいいのだよというような話もありました。これは、警察署をつくるということに対して、余分な経費がかかるということも入れた中での話だと思っておりますけれども、皆さんに、一般住民に余り関係ない鑑識だとか、ほかの警備だとか何とかというのは全部伊勢崎署がやるのだよと、やっているのだから、玉村町交番そのものは12人体制ですけれども、全員が外勤であると、地域の住民との触れ合いができる体制であるから、かえっていい機能をしているのだという話もあったのです。これは、一つの交番の宣伝にもなると思っておりますけれども、そういう意味で、必ずしも小さな警察署を持ってきても、それが住民に機能するとは限らないという話でごさいますけれども、今の現状、経費節減というのが大前提でごさいますので、警察署新設という

ことは非常に厳しいと思っています。

ただ、玉村町民も伊勢崎警察署の管内で、伊勢崎警察署には300人体制の警察官がいるわけでございまして、夜も覆面パトが巡回していて、110番通報をすれば多分5分ぐらいで現場に急行できる体制はとっているということをございますので、交番ということで、警察署よりは交番のほうが人数は少ないし、住民にとっては警察署が欲しいという気持ちは十分あると思います。これは十分に認識しているのですけれども、現状は警察署を新設するということは、よっぽど玉村町の人口が6万人になる、7万人になるというようなことでない限り、今みたいな減少傾向にあるうちは、これは難しいかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番原秀夫君発言〕

◇1番（原秀夫君） 安中市があるのですけれども、安中市は人口が6万1,000ぐらいなのです。あそこのところは安中警察署と、松井田町と合併になりまして、松井田分庁舎という名前で残っているわけです。そのほかにまた交番がある。東吾妻町のほう、あっちも地域広いですから、そちらのほうもそれなりに充実していると、距離的にも非常に範囲が広いのですけれども。玉村町は、基本的には人口3万7,000、面積的には平らなところで非常に少なく、すぐに行けるという部分がありまして、それなりの防犯、あるいは防火活動とか、そういうものについては非常に利便性があってすぐに対応できると、こう思っているのです。ところが、地域的に見ると上陽地区、芝根地区と、いろいろと範囲が川を挟んでありますので、そういうところについても、やはり今町長が言うように県の方針として、国の政策として経費節減ということで、それは十分わかりますけれども、そうであれば警察署という部分を私は切に要望するのでありますが、できなければ交番をふやしたらどうですか、その辺、町長どう思いますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 現在12人体制ということで、4人で3交代ということですかね、夜勤の場合。交番長は警部ということで、警部が交番長というのは、群馬県でも多分一、二カ所ではないかなと思うのです。そのぐらい交番としての機能は、高い機能をしております。ですから、以前は10名体制のときあります。最初私が町長になったころは、10名体制だったような気もするのですけれども、2名の警察官と相談員という形で、昼間一般の人が何か相談事に来たときには、困り事相談に来たときには相談に乗るということで、警察官が直接その業務に当たらなくてもいいようになっているということをございます。ですから、またパトカーも今2台ございますので、機動的にも町内を回るのには、そんなに不便はないのではないかなと思っております。そういう中で、これからも交番の機能の強化については、常に伊勢崎署との話の中で要望していくつもりではおります。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） やはり治安を維持する、警察力によって守っていただいているわけございまして、身近なところにあると、警察には頻繁にお世話になることは非常に辛いことなのですけれども、そういった心の中の安心感というものが大事なかなと思っております。特に女子大を抱えていますし、高校も持っている、それから今度道の駅も、仮称ですけれどもできる。こういった広範囲な、町としてのレベルが非常に高くなってきているわけです。そういった中で防犯、交番、さっき言った12人が3交代でやっていると、だからいいというわけではないと思う。そういったものは、やはり地域的に交番は必要かなと思っております。交番でなくても、今は安全の家とか、そういったものを掲げています。ああいうものをどんどんメインストリートのところには掲げていただければ、立ち寄り所とか、非常にもっともっと楽になるかなと思っておりますし、一番は群馬県の消防署、実は町村部分でいくと23消防署がある、それに比べて警察署は4しかない。なおかつ玉村町みたいに、安中市の半分ぐらいの、半分よりいるのですけれども、そのところでも交番が1つだと、これについては非常に新しく来る住民が、治安はどうなっているのですかという部分は、当然問い合わせると思うのです。そういう部分で、隣の伊勢崎署、高崎署があるからいいというわけではないと思うのです。そういう部分について、もっと気配りをしていただきたいというふうに思っています。

したがって、さっき言った交番の部分については要請していくという町長の言葉ですけれども、例えば要請する箇所とすれば、町長、地域的にはどのようなところに要請していくつもりでございますか、ちょっと教えてください。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今のところもう一個交番をという、そういう要請はまだしておりません。これから地域からそういう要望があれば、また検討しなくてはいけないのですけれども、今ある交番の充実ということで話をしております。

もう一つ言えるのが、玉村町に現職の警察官がたくさん住んでいるということ、これはほかの町内にはないことだそうです。なぜ玉村町に住んでいるかと言いますと、通勤が可能であるということでございます。渋川署ぐらいまで、今度は広幹道ができましたので、館林署ぐらいまでは玉村町から通えるのではないかなということでございます。そういうことで、玉村町に住居を構える警察官が多いと。これは、正確な人数は言われていませんけれども、ほかのまちより全然玉村町に住んでいる人が多いのだと、これは警察からの話でございますので、多分皆さんの周りに、団地なんかで見ますと警察官が住んでいる率は高いのではないかなと思っています。私も斎田の清流の杜なんか見まして、こんなに警察官がいるのかと思ったぐらい警察官が住んでおります。そういう意味でも、防災、防犯だというときに、いざというときにそういう人たちは普通の一般人とは違いますよと、一般人とは違った動きをしますよという話はされております。そういうのも玉村町の一つの強みではないかなと私は

思っております。ですから、交番のほうの充実の願いはしてはいますけれども、今原議員さんが言ったとおり、では具体的に五料のほうに1つつくるとか、角淵にもう一つつくってくれとかという、そういう話は今のところはございません。

◇議長（柳沢浩一君） 1 番原秀夫議員。

〔1 番 原 秀夫君発言〕

◇1 番（原 秀夫君） わかりました。今後も治安の維持という部分の中で、町長が先頭に立って住民を守るという考えの中で、一歩でも二歩でも前進させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

続きまして、住民自治のまちづくりについてでございますが、先ほど町長から回答がありました。この満足度調査というのがあります。やはり私たちは、決して満足ということはないと思うのです。この部分について、20歳以上という部分の中で無作為にということがありましたけれども、これをどうでしょうか、年代別にアンケートをとるという部分も必要ではないかと思う。例えば10代の女性、男性あると思うのです。あるいは、職業別に農業だとか商業とか、そういった部分の中でも、誰もみんながいい町を、よい町をつくろうと思っているわけでございますから、先般少年の主張、私行ってきましたけれども、参加させていただきましてけれども、非常に子供たちは考えています。そういった人たちの中でも、テーマ的にいろいろとフリーなのですけれども、どうでしょうか、玉村町についてという主張とか、そういうものについても課題を与えてやったらいいかなと、女子大生もそうだと思うのですけれども、そういう部分の中で考えていったらいいかなと思っています。それについて、町長どう思いますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 少年の主張ですか、非常にすばらしい発表がありました。その後、私は玉中、南中の生徒、両方から十数人来ていただいて、フリートーキングをいたしました。子供たちが今どうしているか、皆さん将来どういう夢なのか、どういう希望があるのかというような話をしたのですけれども、多分来月号ぐらいの広報に載ると思います。非常に子供たちの考え方が、まずは玉村町を大事にするという、ふるさとを大事にするということと、将来的な希望というのが非常に高いのです。例えば私はアメリカに永住したいと、外国で暮らしたいというような意見を持った女子中学生、その子はエレンズバーグへも行っております。もう今からそういう気持ちがあるとか、非常にいろんなすばらしい考えを持っているので、改めて我々が、この年代のときと今の年代が、やっぱり時代が進んでいるなというのを感じております。そういう中で、今言ったようにいろんな業種の人たちの話を聞くという、考え方を受けながら、行政、我々は全ての人たちに公平に町政をやらなければならないということが基本でございますので、今原議員さんが言ったとおり、ただ1,000人を無作為にではなくて、年代別だとか、職業別だとかにとって聞くのも、これはまた一つの方法かな

と思います。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番原秀夫君発言〕

◇1番（原秀夫君） そういった幅広い階層からいただくということは非常にいいかなと思っておりまして、近年小学生、特に中学生が挨拶してくれる、非常にいいことでございまして、この子供たちは本当におはようございますと、はっきりしています。こういう子供たちを大きく伸ばしてあげたいなど、我々は大人として、つくづくそういうものを感じるわけでございます。

今庁舎の1階にある愛の箱というのか、ちょっと名前わかりません。あの箱の中には入っているのですか、ちょっと教えてください。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 愛町箱のことだと思いますけれども、入っています。月に五、六件ぐらいいは入っていると思います、平均で。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番原秀夫君発言〕

◇1番（原秀夫君） その中身というのは、例えば私は先日行ったけれども、住民票がなかなか出なかったとか、そういうことだけではなくて、何かこういうふうにしたらいいかという建設的なものって入っているのか、その内容はどのようなのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 愛町箱のほかに、町長メールというのもあります。それから、広報でも出しております町への意見はがきというのもあります。

内容につきましては、本当にさまざまな要望とか、町に対して、職員に対してのこういうところを注意してくれとか、要望が何といっても一番多いでしょうか、ちょっと集計はとっていないのですけれども、その要望とか内容ごとに各課のほうにそのほうを回して、こういう要望とか意見がありましたということを知らせて、それを参考にして各課のほうは対応しているということでもあります。何にしる多岐にわたっております。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番原秀夫君発言〕

◇1番（原秀夫君） 今総務課長のほうから回答ありましたけれども、この部分というのは非常に大事で、やはりサービスという面から見ると、そういう意見はどこに寄せられたかというものを把握して、課別に朝礼とかの中で発表するのも一つの手だと思うのです。そういったことをやっていくことによって態度が変わってくる、なかなか態度が変わらないという部分が出てくるということでは、

これはちょっとお粗末な話でございまして、その都度その都度関係する投書された部分については、メールでもいいのですけれども、公表してサービスを徹底していくというふうにさせていただければと思っております。

ことは、こういった面では今年度についてはいろいろと開発されていまして、時期的にも再度アンケート調査というのは必要かなと感じております。それについてはどう考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 先ほど原議員さんおっしゃいました住民満足度調査というのがあるのですが、これはそもそも役場自体は、町内最大のサービス機関だと言われているぐらいで、もろもろの行政サービスを提供しているわけなのですが、それが住民の目から見てどう評価されているか、言うなれば役場の通信簿というような認識で私はいるのですが、そういった見方、視点の調査を行ったわけなのですが、平成18年と、先ほど申し上げました平成25年に実施しておりますので、これを始めたときに、おおむね3年間ぐらいの間隔でやる予定で考えています。18年から25年、間があいたではないかというお話なのですが、その間に第5次総合計画のアンケート調査などもございましたので、余りアンケート、アンケートばかりで、万が一同じ方にそういう調査が行った場合に、逆に負担をかけてしまうようなことも考えられますので、25年に行ったということでございます。でありますので、おおむね3年という中で27か28年ごろにまた実施したいと思っておりますが、定期的にやるというのは、例えば同じ特定の行政サービスがどう改善されたか、また逆によくない評価を受けたとか、そういった経年の変化が出てまいりますので、そういった意味からしても、実施していきたいと思っております。

平成25年のときは、道路という項目が非常に重要だという認識でありながら、評価が、満足度が低かったという結果が出ています。東毛広幹道の全線開通という条件が変わってまいりますので、3年後は恐らくこの辺が改善してくるものかなと、そういうことを確認するためにもやっていきたいなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 1番原秀夫議員。

〔1番 原 秀夫君発言〕

◇1番（原 秀夫君） それぞれの中で一斉調査という部分というのはなかなか難しいし、また統一するのもあるかと思うのですけれども、やはり住民主体のまちづくりでございますので、住民の意見というのはメールとか、そういった投書箱とか、そういうものだけでなく、一斉にやられたらいいかなと思っております。ましてこういう玉村町が大きく変わる、法律的にも介護保険料が上がったり、いろいろ変わってきているわけですから、こういうときこそ住民の声を聞くということも大事かと思っております。また、地域の区長さんを含めて、区長さんのほうにおんぶにだっこの部分がかなりあるのですけれども、やはり区長さんの意見なんかも聞いて、そういう形の中でもっとやっていければと

思っております。

いずれにしても、私たちは次世代にこの玉村町を譲らなくてはならない、そのためにはできる限りのことはしなくてはならない、周りの生活環境含めてよくなったとしても、もっともっとそれに比例して心のケアというのが大事かなと、心がもっと安らぐということが大事かなと思っております。そういう中でないと、なかなか生活もできないなと思っております。その辺を十分、私も含めて執行側とともにやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

時間は大分残しましたけれども、これで私のほうの質問を終わらせていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩いたします。10時5分に再開いたします。

午前9時49分休憩

午前10時5分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開いたします。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、9番町田宗宏議員の発言を許します。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

◇9番（町田宗宏君） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の町田でございます。傍聴人の皆様には、大変お忙しい中、傍聴に来てくださいますありがとうございます。実は、こんなにたくさんの方が傍聴に来てくださるとは思っておりませんでした。100万の援軍を得たような心強さを今感じているところです。一生懸命一般質問をしたいと思っております。

なお、私の質問は非常に簡単でございますので、答弁がイエスかノーかではっきりしてもらえれば30分以内には終わると思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

一昨日、3日の日に第2次安倍改造内閣が発足をいたしました。安倍首相は、官邸での記者会見で次のように述べられました。日本の将来を見据え、有言実行、政策実現に邁進をする、実行実現内閣として国民の負託に応えたいと、こういう決意を述べられました。デフレからの脱却、景気の回復、地方の創生、集団的自衛権の行使を容認するとともに、安全保障法制の整備、こういった内容について、実現できるのではないかと大いに期待をしているところでございます。

それでは、本題に入ります。最初に、中央小学校通学路の変更・新設について伺います。本件については、平成24年12月の定例議会において一般質問をいたしました。その後、1年半ほど過ぎても町は何もやってくれない、やろうとする動きも見えなかったものですから、本年5月27日付で中央小学校長、下新田区長、南玉区長、私、4名の連名で貫井町長に対して、皆様のお手元にあります要望書を提出いたしました。本件についての町の対応について伺います。

次に、9月は全国的に防災月間なのです。防災訓練が全国各地で行われておりますので、その災害

に関する質問を2点行います。1つは、災害時における人命救助を強化するため、町と町内の医療機関との間に協力協定を締結したらどうかというものでございます。災害時における人命救助について、町内の医療機関に積極的に協力していただくため、町と町内医療機関との間に協力協定を締結するとともに、医療機関に町の防災訓練に参加していただくようにしたらどうかというものでございます。

次に、さきの広島市の土砂災害に対する広島市の対処の教訓を町の災害対処に生かすべきではないかということでございます。8月19日の深夜から20日未明にかけて、広島市を中心とした局地的な豪雨によって、死者72人、行方不明者2人の被害をこうむりました。本災害に対する広島市の対処の教訓を町の災害対処に生かしていただきたいというものでございます。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 9番町田宗宏議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、中央小学校の通学路の変更・新設についてにお答えいたします。全国的に通学路における死亡事故が発生し、社会問題になっており、通学路の安全対策を早期に実施するよう国などから指導がありました。平成24年度からは、教育委員会、小学校、伊勢崎警察署、道路管理者により通学路安全点検を実施しております。町内5つの各小学校から危険箇所を挙げてもらい、その箇所の点検を毎年行っております。今年度も8月に点検を実施し、点検の結果により危険箇所の確認、改善方法の検討を行っております。

その中でも、中央児童館南の通学路は危険箇所の1カ所と挙げられており、現在ではグリーンベルトを設置いたしました。地元区長さんや学校から要望をいただきました通学路も、安全対策の一つとして検討をさせていただきたいと考えております。また、8月31日にはすぐ北側に東毛広域幹線道路が開通いたしました。今後、車の流れも変わってくるものと思われまますので、交通量の変化を確認していきたいと考えております。

このほかにも、町内には道路形態の抜本的な改善が必要な箇所がまだまだたくさんあります。このような危険な通学路を速やかに改善できるよう、関係者と協力して進めていきたいと考えております。

次に、玉村町町内に所在する医療機関と防災協定の締結についてお答えいたします。2番目の医療機関との連携ですが、町が被災し多くの死傷者等が発生した場合、町内の医療関係者も被災者となることや、町内医療機関に負傷者などが殺到する可能性が高く、避難所や救護所への医師の派遣は容易ではないことが考えられます。

町の防災計画では、災害時には負傷者が増大し、救護が生じた場合は伊勢崎保健福祉事務所を經由して、県知事に県医療班の派遣を申請することとなっております。県は、群馬県医師会と協定を結んでおり、医師会は県の要請に基づき医療救護班を編成し、県の指定する場所へ派遣することとなっております。そのため、避難所や救護所への医師の派遣は県の医療班において対応いただくという役割

分担を明確にすることがベターであると考えております。

こうしたシステムが構築されている中で、町内の医療機関と協定を結び、災害発生時、協定に基づく体制整備が可能かどうか、伊勢崎保健福祉事務所とも協議したいと考えております。大切なことは、命を守ることでありますので、その視点に立って検討していきたいと考えております。

さらに、訓練への参加についてですが、町内の医療機関はそれぞれの医院において駆け込む負傷者などの個別対応となることや、限られた時間で行っている訓練でありますので、町内の医療機関の参加については今のところ考えておりません。

次に、さきの広島市の土砂災害を町の災害対処に生かせという質問にお答えいたします。避難勧告のタイミングについての報道を多く目にしますが、広島市の対処については言及はいたしません、改めて避難勧告の発令をちゅうちょしてはならない、判断のおくれは命取りになりかねないという教訓を得ました。行政は、一般論として災害発生時、避難勧告など出すべきかどうかちゅうちょしてしまうと言われていますが、正確な情報を伝えなければなりません。

玉村町は、土砂災害の危険はありませんが、風水害や地震などの災害が想定されます。水害などの避難には、避難所に逃げる避難と自宅の2階以上の高いところに逃げる避難があります。そのことを日ごろから住民にお知らせし、最も大切なことは追い込まれてからの避難判断ではなく、早目の判断をするためにも情報を的確に把握し、適切なタイミングで伝えることが必要であると考えております。そのため、町では大雨警報の発表時や震度4以上の地震が発生した場合には、担当職員の登庁を義務づけており、災害情報を正確に把握し、適切な対応をしております。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それでは、これからは本席から質問を続けます。

中央小学校の通学路の変更・新設についてのことですが、本件については平成24年12月、第4回の定例会、そのときに質問をしたのですが、そのとき町長がどのように答弁をしたか、町長ご存じですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 正確な答弁は覚えていません。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 答弁内容は、平成24年第4回定例会玉村町議会会議録、これに全部載っています。録音したのをこれは印刷したと思うのですが、その208ページに書いてあるのです。今町長が答弁したのとほとんど変わっていません。読んでみます。昨今全国各地で悲惨な通学路における

死亡事故が多く発生し、大きな社会問題になっております。このような現況を受けまして、本年7月に教育委員会、学校関係者、伊勢崎警察署員、伊勢崎土木事務所等の職員と通学路の緊急合同点検箇所を現地確認して、玉村町全域の危険箇所を共通の認識といたしました。その中で、今町田議員さんがおっしゃった中央児童館南の通学路は危険箇所として挙げられております。この箇所については、近年幹線道路の渋滞による抜け道とする車が多くなってきており、早期改善が必要であると考えております。議員提案の通学路ルートを歩道として整備することは、有効な手段の一つとして検討させていただきたいと思っておりますので、今後は学校関係者や保護者の方々と検討をし、教育委員会とも協議しながら実施できるかどうか考えていきたいと思っておりますと、このように答弁されているのです。

先ほど1年9カ月ほどたったその答弁と、この答弁はほとんど同じなのです。何にもしていないと、こういうことではないかと思うのですが、ちなみに伺いますが、この平成24年12月の議会以降、学校関係者や保護者の方々といつ、どのような話し合いをし、どのような結論を得ましたか、伺います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 学校関係者や教育委員会等が危険箇所の調査を行いました。報告は受けております。その中で、町内にも危険箇所が相当数あったということでございます。

その後、あの場所については今後広幹道の開通があると、先ほど申したとおり脇道に入るということで、渋滞するためにあそこの車がふえていたわけでございますけれども、広幹道が開通すると相当数の車の量が変わってくるのではないかとということで、あそこはとりあえずはグリーンベルトを設置して安全を図るということと、広幹道が開通した後の車の流れを検証する必要があるのではないかなという話は、教育委員会としたところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） グリーンベルトを設置されたということは、一つの大きな進歩だと思います。非常によかったと思いますが、今私が町長に質問をしましたのは、平成24年12月の定例議会以降、学校関係者や保護者の方々といつ話し合いをして、どのような結論を得たかと質問をしているのですが、質問に答えていただきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 教育委員会と話をした中で、広幹道の開通が目前であるということでございますので、広幹道の開通を見て、車の流れを見る必要があるのではないかなというような話でございました。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 実は、1年9カ月あの通学路を通っている中央小学校の子供たちは、身の危険を感じながら通っているのです。

それで、東毛広幹道ができて、きのうも話に出ておりました藤岡大胡線のバイパス、その交差点のところにカルバートがあるわけですが、そこに信号機がついたのです。それによって、今私を変えてもらいたいという通学路を通る車がふえています。朝7時半から8時ごろに行きますと、しかも前橋市のほうから来まして、玉村大橋渡ってしまむらのところの交差点、あそこの信号機を左折して、それでその次の交差点をすぐ右折するのです。右折して、両水の東側の道路を行くのです。そして、そこを過ぎたところでまた藤岡大胡線のバイパスに出るように右折すると、要するに私に変更してもらいたいという通学路のほうに行くわけです。その人たちの車を見ていますと、非常にスピードを出しているのです。余裕を持って通勤する人というのは、藤岡大胡線バイパスを真っすぐ南へ抜けていくのです。信号機があっても、そこでとまってゆっくり運転していけばいいと、こういうことだと思っておりますが、それが、そうしない余裕のない人がこの抜け道を通っていくと、両水の東側の道路を通じて、今私が言っている通学路のほうに行くのです。したがって、危険度は最近ますます増していると、私はそのように思っています。

今町長の話聞いていますと、グリーンベルトを設置した以外はほとんど何もしていないと、このように理解してよろしゅうございますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 交通量がそういうふうにあふえてくるとすれば、広幹道ができたわけですので、あの場所をスクールゾーンという形で、7時半から8時半の1時間ぐらい通行を制限するということが検討の中に入っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 先ほどの安倍首相の決意表明ではありませんが、要するに実行してもらいたいのです。ちゅうちょしないで実行すると。しかも、子供たちの命に関することですから、即実行すべきだと、こう思っておりますが、それは交通どめにするなら交通どめでもいいと思うのです。それを早くやってもらいたいと、こうお願いをしておきたいと思っております。

次に、この玉村町議会の会議録を読みますと、その次に当時の都市建設課長、現在の高井総務課長が述べたことがあるのです。高井課長さん、どう述べたかご存じですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 正確には覚えておりません。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） では、読んでみましょう。

町長の答弁にあったように、町田議員さんもお承知のとおり、こういうことにつきましては、要するに中央小学校通学路の変更・新設です。こういうことにつきましては非常に緊急を要するということがほとんどと申しますか、全てであるというふうに私は考えております。もうこの21本が、21カ所学校周辺に危険箇所があったと、玉村町全体の小学校、中学校です。21本が既にプロジェクトチームをつくってやったというふうに私は認識しております。警察、教育委員会、土木事務所、生活環境安全課、それから都市建設課、全てがそこを共通の認識を持ったということでありますので、できるだけ速やかに改善していきたいと考えております云々と、こう若干文章が入るのですが、これから当初予算の要望もありますし、当然補正予算もまだ3カ月も残っております。そういうことも含めて検討していきたいということでありますと、それで私がもうすぐやってくれるのだと言ったら、いや、すぐではありませんと、できるだけ速やかにやりますと、こういう話になっていったのです。

これを読みますと、12月から3月までの間の補正予算を組んでやる方法もある、それができなければ次年度、平成25年度の予算に盛り込んでやる方法もあるということを経営の都市建設課長は言っているわけです。このように答弁したのに、何でやってくれなかったのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 当時21カ所の危険箇所がありまして、徐々にそれを改善するというところでグリーンベルトをつくったり、通学路の変更をしたりということをやりました。新しい道をつくれということは、言っている意味はわかりますけれども、これは並大抵なことではないわけでございます。まだまだ危険な箇所が玉村町には、あれ以上の場所がまだ何カ所もありますので、そういうところから徐々にやっていかななくてはいけないかなというのが私の認識でございます。

もう一つ、どうしてもあそこが危険で、通学路というのはもともとPTAと学校で協議することであって、議会で協議することではないのです。我々が口を出すことではないのですけれども、例えば一つの例として、広幹道ができるというのは当初からわかっています、広幹道ができたなら考えようということだったのですけれども、南玉方面の人たちが、子供たちが来て、あそこが本当に危険であるとすれば、これは学校とPTAで話し合うことなのですけれども、両水の前を歩いて広幹道の側道を出て歩道橋まで歩くとすると、今の場所を歩いていくのよりは、約2分余分にかかります。正確には1分40秒ぐらいかかってあそこを回っていきます。ちょっと大回りにはなりますけれども、それには全部歩道ができておりますので、本当に危険であればPTAと学校のほうの協議の中では、私はそういうふうな形であるのが一番ベターかなと考えております。私もPTA会長を小学校、中学校とやりまして、通学路については各地区のPTAの役員さんや学校との協議をしてまいりました。その

中で、議員さんからどうこうと言われたことは一度もございませんし、これは今ある中でどれが一番ベターか、今まで20年以上子供が通っているわけでございますので、どれが一番ベターかというので、一番安全な場所を考えていくのが、私は通学路の選定方法の中で一番かなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） それならば、こういうふうに次年度の予算に盛り込むとか、あるいはできれば補正予算を組んでまで検討していきたいなんていう答弁は取り消せばよかったのではないですか、しかも今言った1分30秒か2分ぐらいしか変わらないというけれども、そんなことはありません。実際に自分で歩いてみましたか、あそこずっと両水の東側の道路を東毛広幹道の南側の歩道まで行って、また左に曲がって今度は交差点、信号機のところを左に曲がっておりてくると、こういうことでしょうか、もっとかかりますよ、実際歩いてみて。子供、小学校1年生、2年生もいるのですから、そういうのを考えて、大人の足で歩けば、それは2分か3分ぐらいで行くかもしれない、早足で行けば。だけれども、大人だってあれを回っていったら2分どころの話ではありません。だから、実際に子供の足ではかったことあるのですか、町長。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先日私が歩いてきました。それで、差が2分、ですから大人の足でゆっくり歩いて6分と4分です。ですから、差が2分ということは、子供がもし歩っても差は、その差し引きの時間は2分程度になると思います。ですから、子供がもし8分だとすれば、片一方が6分かかるということでございますから、あそこを回りますと時間的には2分ぐらいの差で、危険であるとすれば歩道を使った中で、そっちには全部歩道がありますから、歩道を使って歩けばできるというのは、先日歩いてまいりました。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 大人が何も持たずにさっさっ歩いていくのは簡単です。今小学校1年生、2年生、3年生、4年生、そういう子供たちがどれほどいっぱい荷物を持って歩くかということです。それを見たことありますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 毎月パトロールしておりますので、子供がどの程度のものを持って歩いているかというのは、十分に認識しております。

私が言っているのは、今の場所を歩くのと、新しい広幹道を通って歩くのとの差を言っているわけで、私が4分で歩いたから子供が4分で歩くと言っているわけではないのです。私の差が2分という

ことは、子供が歩っても差は2分だと思うのです。それが私は一番、だけれどもこれは我々がここで議論する問題ではなくて、これはもうPTAと学校でする問題でございますので、これ以上私と町田さんで議論する必要はないと思います。ですけれども、危険箇所というのは十分認識していて、これからは町のあちこちにある危険箇所を、これは順次直していくというのは我々の仕事であるということでございます。ですから、議員さんに言われたからそこを先に優先的というわけにはいきません。重要度の高いところ、そして必要度の高いところからやっていくというのが我々のスタンスでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） いいですよ、町長がそういう考えならそれで仕方がないのですけれども、命にかかわる、そういう危険なところは、ほかの命に関係ない事業があるとすれば、やはり命の危険があるのだというところを町の事業として優先的にやるべきだと思うのですが、町長いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） そのとおりだと思います。危険度の高いところから、子供たちの安全を守るという意味で、町が改善をしていくという考えには変わりございません。ですから、これからもこの議会の議題に上らなくても、誰も意見を言わなくても、我々が見た危険度の高いところは、そこは直していくと、優先的に直していくという、そういうスタンスでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 議会の任務はどういうことか、町長は理解していないようですけれども、行政のやっていることを監視するのです。悪ければ改めさせると、これが議会の役目ですから、私はその役目を果たそうとしているのです。この議会で、町の町道についてどこが危険だとか、どこが危険ではないとか、そういう話をして悪いなんていうことは絶対ないと思うのです。だから、町長には逃げないでもらいたいのです。

もう一回、ではもとに戻しますけれども、今まで町長、あるいは都市建設課長が回答してきたことについては、グリーンベルトを設置した以外は何もやっていないと、こういうぐあいに理解してよろしいですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この件につきましても、学校、PTA、そして教育委員会等が十分に危険箇所の検証を行っております。それは、我々にも全て報告が来ております。私もそういう報告のあった危険箇所については、日常の中で見て回りました。そういう中で、決してこの危険箇所を放置してい

るわけではございません。どうしたら最小限の費用でこの危険箇所が回避できるかと、子供たちが安全に通えるかということを常に考えた中でやっております。教育委員会もPTAも学校当局も、それには全力で子供たちの安全を守るといふことには力を出している、私もそういうふうに指示をしているし、認識は同じでございます。

ですから、議員の皆さんがそういうことを言うていただけるのは、私はありがたいと思っております。ただ、言われたからって、それが優先的にできるということではございません。これは、全て公平でございますので、危険箇所はこれからもまだまだ町の中にいっぱいありますので、これを直していくというのは、姿勢は一切変わっていないということで理解をしていただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） その21カ所、危険な箇所ということで、平成24年の12月の時点ではそうになっていたのです。

では、伺いますが、この21カ所についてどのような検討をされ、何カ所改善をし、今何カ所残っているかと、お尋ねします。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） 今のご質問についてお答えいたしたいと思っております。

当時は、21カ所あったと思っておりますけれども、ことしも先ほどの町長の答弁の中にもありましたけれども、合同で検査を行いました。参加者につきましては、学校のほうと、それから伊勢崎警察署、玉村町交番、都市建設課、生活環境安全課、伊勢崎土木事務所と、そういう形で調査を行っております。この調査は、各学校のほうから何カ所危険な箇所がありますよという形で上げてもらいまして、それを調査してございます。今回の場合は、一応15カ所調査をしておりますので、21から15カ所になっているという形でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 当然この危険箇所というのは、どこを優先的にやっていくと、一気に全部できればいいのです。平成24年12月の高井課長さんが答弁したように、全部がもうすぐやるべきなのだ、できるだけ速やかに一気にやるのだというので、できればいいのです。高井課長の答弁は、そういうことなのです。この21本全部が、プロジェクトチームを組んで点検した結果、危険だと、だから中期計画なんて要らないのだと、一気にやるのだと、こういう答弁されたのです。僕は、そうではなくて中期計画というのを立てて、危険度の強いところから3カ年計画なり5カ年計画でやるのがいいのではないかと云ったら、高井課長は違うのだと、もう全部が危険なのだから一気にやるのだと、中期計画なんて要らないと、簡単に言うとそういう答弁だったのです。

まだ15カ所あると、これについての危険度とか、そういうものについては検討されましたか。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） これにつきましては、8月の8日に先ほどの参加者の方全員で現地を調査いたしまして、危険度を判断いたしまして対策をとってございます。

ちなみに玉小につきましては、町道2077号線ですか、これについては2077号線を北に上り町道2563号線までの道と、対策といたしましてはポストコーンの再設置、通学路注意喚起看板の固定と、こういう形で15件についてそれぞれどこがどういう形で危険であると、それに対して対策をどういう形でやりますかというのを決めております。ただ、当然それには予算もかかりますので、その方向で進めているという状況でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 実はこの中央小学校の通学路の変更・新設については、教育長にも言っていたのです。教育長は、関係ないよみたいな感じで逃げていたのですけれども、学校教育課長がよく掌握してくれているので、それで私が質問をしたからといって、最優先でやってもらいたいと、こういうことではないのです。こういう危険箇所があると、だから子供たちを守るために安全な道にしてもらいたいと、中央小学校通学路、これを最優先でやってくれというのは全然言っていないのです。だから、最優先でなくてもいいと、2番目でも3番目でもいいのです。だけれども、いつごろまでにやりますと言ったら、それはやってもらいたい。それで、今15カ所危険箇所があるのだったら、全てをなるべく速やかにやっていただきたいと、こういうことなのです。これについてはどうですか、町長。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 先ほどから言っているとおり、この危険箇所を回避するような形でしなければいけないというのは、認識は同じでございます。この箇所については、PTA、そして学校が、今までももう何十年とその箇所は続いていたわけでございますし、子供たちはそれにちゃんと順応して、事故を起こさずに通学していたわけでございます。今後も事故を起こさないように、子供たちがまずは自分を守るということ、そしてそれに対して町とすれば、できるだけハード面での施策をしていかなければいけないかなと思っております。

玉村町の子供たちが、これからますます広幹道の開通によって交通がふえますので、私はこの広幹道が開通することによって大変町のプラスになることは、経済的には間違いのないのですけれども、一番の心配は通行量がふえるということで、子供たちが事故に巻き込まれないようにするということが、それを守るのが我々の一番の責務かなと考えております。そういう意味で、町全体の中で子供たちを

守っていく、それにはまた地域の皆さんの目というのが大変大切でございまして、地域の皆さんが地域の子供たちを守るのだという、そういう意識で子供たちを見守ってほしいと思っております。その中で、町全体で子供を守っていくということが私は必要ではないかなと思っております。その先頭に立って、通行量がふえてくる玉村町の子供をこれからどうやって守っていくかというのは、我々の大きな課題であると考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 私も町長の意見に全く同意です。したがって、ことしの5月27日に中央小学校長、下新区長、南玉区長さん、私の4名の要望書を出したのです。あれを受け取って、町長はどう感じましたか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 恐らく21カ所全ての人たちが同じような気持ちだと思います。中央小からも来まして、ほかからも来ております。そういうような要望は文書だけでなく、区長さんから直接来たり、メールで来たりということになっております。そういうものを我々は真摯に受けとめながら、子供たちの安全を守っていくということで進めていきたいと思っておりますし、中央小学校からは来しました。私が不思議に思ったのは、あそこに地元議員さんが4人いるのですけれども、1人しか書いていなかったのはどうなのかなという感じは受けたのですけれども、それはそれとして受けとめたいと思いません。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 2人の区長さんの名前しか書いていないというのは、実はほかにも区長さん書いてあったのです。それで、はっきり言いますと南玉の区長さんのところに行ったときに、この区長さんは関係ないと町に言われたというので、消しました。そういういきさつがありますので、つけ加えさせていただきます。

そこです。なかなかはっきりした回答がもらえないのですが、中央小学校の校長先生は、こう言っていました。1メートル幅でもいいと、泥の道でもいいと、とにかく今の通学路は早く変えてもらいたいと、校長先生みずからも何日間かあそこへ見に行ったようです。大変危ないと、そう言っていたのです。だから、1メートルの幅のでもいいというわけですから、それで余り広くないほうがいいと、広くすると車が入ってくる危険性があるからと。それで、1メートル幅で真っすぐになっています。あの水田の地主さんは1人のはずです。それで、もう一つは両水さんと交渉すればいいわけです。だから、私は割合と早くやろうとすればできるのではないかと思うのです。お金も、そんな何千万円もかかるわけではない、500万円前後でできると思うのです。したがって、できれば本年度中補

正予算組んでも、あるいはできなければ来年度予算でこれをつくっていただきたいと、町長いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 4人の区長さんではなくて、4人の議員さんがいると私は言ったのです。

それはそれとしていいのですけれども、通学路については先ほどから私が述べているように、学校とPTAが通学路を決めるわけでございます。今ある中で最善の策をとっていくというのが、基本的な考えでございます。ですから、はっきり申しまして道をつくるということは大変な事業でございます。簡単に金が500万円だ、1,000万円だということで、安いからいいではないかという問題ではございませんので、今まで検討した中では、道をつくるということの必要度は低いということでございます。ですから、ことし、来年に道をつくれと言われても、ここでは何とも答えられません。つくるとも言えないし、つくらないとも言えません。ただ、最善の方法というのは先ほど私が参考に申したとおり、非常に広幹道の歩道は完璧でございます。自転車道と歩道が分かれています。ですから安全です。だから、広幹道の歩道を通して子供たちが行くような形に、例えばPTAで考えたとすれば、私は最善の策かなと思います。そのほうが、もうあしたからでもそれはできますから、今町田議員さんが言っているようなことをこれから500万円、1,000万円かけて、まだ土地を売ってくれるかもわからないし、前にもあそこへ道路をつくるという話がありました。私もその話は、道路をつくるということでやるのだったら、あそこに両水の西側にある商店を持ってこようということで、ある人に動いていただきました。でも、それはだめでした。道路をつくるということは断念をしたわけでございます。ですから、今あるところを新しい道をつくれということは、この場では何とも言えない、議論の余地がないということでお答えしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） そうすると、新しい道路はつくらないと、こういうことでよろしいですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） さっき私が答えたのは、つくるともつくらないとも言わないということでございます。

それで、一番最善な方法とすれば、これはここで言う話ではないのですけれども、新しい広幹道ができて、歩道ができたわけでございますから、安全面を考えれば2分の差はありますけれども、安全なところということで、これはPTAと学校の協議をしていただければいいのではないかなと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

[9番 町田宗宏君発言]

◇9番(町田宗宏君) そういうことであれば、今町長が述べた通学路の変更、これを早く実行に移すべきだと思うのです。24年の12月の回答では、議員提案の通学路ルートを歩道として整備することは有効な手段の一つであると考えておりますと言ったので、それは取り消すということですか。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇町長(貫井孝道君) 取り消すわけではございません。

ただ、情勢がどんどん変わっていくわけですから、その変化をしていく中で、変化を先取りしていくと、変化に合わせていくというのも一つの行政の方法でございます。

◇議長(柳沢浩一君) 9番町田宗宏議員。

[9番 町田宗宏君発言]

◇9番(町田宗宏君) それでは、いいですから、どこのルートで通学路をどう変更するかと、それを早く、なるべく速やかに、それぐらいは1カ月もかければ出ると思うのです。ぐずぐず、ぐずぐずして、子供たちが危険な通学路を通っていくと、それは町長として無責任だと思うのです、ぐずぐずしているのは。早くやってくださいよ、どうですか。

◇議長(柳沢浩一君) 町長。

[町長 貫井孝道君発言]

◇町長(貫井孝道君) 先ほどから言っているのですけれども、まだ町田議員さんわからないのですけれども、通学路の問題は、ここで私と町田議員さんで議論する問題ではないということ言っているわけでございます。

私が言ったのは、参考としてこういうのがあると言ったわけでございますから、それはPTAと学校の問題でございます。

◇議長(柳沢浩一君) 9番町田宗宏議員。

[9番 町田宗宏君発言]

◇9番(町田宗宏君) それでは、教育長に伺いましょう。

この問題は、あの通学路をやめるならやめる、それで新しい通学路はこうするとか、そういうのについてなるべく早く結論を出していただきたいと思うのですが、いかがですか。

◇議長(柳沢浩一君) 教育長。

[教育長 新井道憲君発言]

◇教育長(新井道憲君) 先ほどから町長さんがお答えのとおり、通学路につきましては学校とPTAが決めるという、こういうことです。ですから、教育委員会といたしましては、今までも広幹道が開通することを踏まえながら、通学路の見直しをぜひお願いしたいと、全てにわたって。それから、危険箇所の調査も毎年やっておりますので、それらを踏まえながら通学路の見直しということをお願い

いして、我々はお願ひする立場でございます。ですから、そういうことで今学校は取り組んでいる。そして、その中にグリーンベルトがまず一つはあそこにできたという、そういうことが事実としてあるわけでありまして。ですから、ただ、今お話を聞いていますと、物的な部分、通学路の整備についてはいろいろご意見いただいております。

もう一つ大事なことは何かと今考えていましたが、やっぱり子供がみずから自分の安全を守るといふ、こういう指導を学校がいかにしていくかということ、もっと大事にされなければならないかなというふうに考えているところであります。そういう意味で、登下校の下校指導を重ねながら、ここはこういうところで危険ですよと、だからこういうふうな歩き方をしてくださいよというものを教員と一緒に確認をしたりということも大きな、大事な命を守るといふ意味で、自分の身は自分で守るといふ、そういう大事な要素を教育として、今各学校で取り組んでいただいております。ご理解いただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） だんだん、だんだん、ぎゅっぎゅっ詰められると逃げるのです。それなら、平成24年12月の定例議会のときに今のような答えをすればいいではないですか、全然しないで置いて、町としてやるような話をしていて、急にここへ来て、いや、それは町のやるべきことではないと、あるいは学校の教育に任せればいいのかというけれども、あそこで去年の6月に中央小学校の2年生が、藤岡大胡線のバイパスのところで事故に遭いました。あれだって、中央小学校だって一生懸命教育してもそういうのが起こるのだと、だから町として安全施策が講じられるなら、やっぱり講じるべきだと、私はそう思っております。

この問題はそこら辺で終わりますが、次に人命救助のために町の医療機関を災害対処に積極的に参加してもらうのに協定を結ぶということについては、もう全然やる気がないようですからいいのですが、災害が起こったときに、必ずあのときやっておけばよかったなと、お医者さんに現地にすぐ来てもらって、そこで重症の度合いを診て、どんどん、どんどん処置すればよかったなということが必ず起こると思います。上野村の日航機事故があったときに、お医者さんの現地派遣がほとんどなかったのです。そのときに、当時の上野村の村長さん、黒沢丈夫さんがその後、私にいろいろ話しました。お医者さんというのはやっぱり現場に出て行って、それで一人でも多くの負傷者なりを、優先順位を決めて早く病院等に運ぶと、それをやればもっと助かったのではないかといいことを言っておりましたが、そういうことを考えて、私は玉村町にはお医者さんがいっぱいあります。角田病院もあるわけですから、そういうところの病院なり医院、クリニック、そういったところと提携を結んで、1人でも2人でもいいから現場に来てもらいたいと、それで一人でも多くの人、人命を助けるのだと、そういう処置をしてもらいたいと、こういうことですので、やる気がないならそれで仕方ありませんが、この問題はやめます。

最後に、広島市の土砂災害の件ですが……

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） やる気がないという言葉があったのですけれども、先ほど私の中で申したとおり、玉村町のお医者さんは、伊勢崎佐波医師会に入っています。医師会に入っていて、もし避難所が開設されましたら、まず伊勢崎保健福祉事務所に連絡をし、伊勢崎保健福祉事務所から、知事が医師の派遣を要請するわけです。そうしますと、県と医師会が契約を結んでいますから、伊勢崎佐波医師会のほうから、ではお医者さんを5人必要なら5人出しますよと来るわけです。そうすると、それは伊勢崎の市民病院の先生が来るのか、玉村町の角田病院の先生が来るのかというのは、伊勢崎佐波医師会で決めるわけでございますので、多分地元の医者は近所の人たちが被災しますから、たくさん駆け込んできます。ですから、多分地元の、玉村町でそういう事故が起きたときは、伊勢崎佐波医師会は玉村町のお医者さんには要請しないと思うのです。もう玉村町のお医者さんは地元の被災者が来ますから、それを診るので精いっぱいでございますから、要請しないと思います。多分伊勢崎市の市民病院だとか伊勢崎佐波医師会病院の先生を、県の要請によって玉村町の救護所だとか避難場所に派遣してくるわけです。これがもうできています。ですから、今やる気がないという話だったのですけれども、これは取り消してもらいたいと思うのです。やる気がないのではないです。これ一番大事なことでございますので、町田議員さんはやる気がないと思っても、それは結構でございますけれども、町民の皆さんにはやる気がないということは言ってもらっては困ります。それは、もう常にそういうことで進んでいますので、そういう心配をさせないように、これが防災の第一条件でございますので、その部分については取り消していただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） では、取り消しましょう。

私が言ったのは、協力協定を締結しないと、こういうことなのです。それを言ったわけです。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 伊勢崎佐波医師会とやっておりますから、この玉村町の先生、玉村医師会ってないのです。伊勢崎佐波医師会に入っているわけでございますので、それと協定を結んでいるということでございますから、その辺の理解わかります。

〔「わかります」の声あり〕

◇町長（貫井孝道君） わかりませんか、随分言っているのだけれども、さっきから。わかりました。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

[9番 町田宗宏君発言]

◇9番(町田宗宏君) その問題は、いずれ事故でも事件でも起こったときに、どう考えるかです。最後に言いますが、広島のと砂災害に対する広島市の対処の教訓を町の災害対処に生かせと、こういうことについて言います。

避難勧告がおくれたと、それから避難勧告をちゅうちょしてはならないと、こういうぐあいに思ったと、これはそのとおりでと思います。私もそう思いました。もう一つ重要なことが、避難勧告が全住民に徹底されなかったと、どうもそのようなのです。これは問題だと思うのです。したがって、町としては今の玉村町が持っている情報伝達手段で、いかなる災害があろうとも全町民に徹底できるかどうかと、そこを点検して、自信がなければなるべく早く、これもまたなるべく早くですが、そういう手段を整備すべきであると、このように考えているのです。生活環境安全課長、災害時における情報伝達、全町民にいかなるときでも、いかなる災害でも徹底できると思いますか。

◇議長(柳沢浩一君) 生活環境安全課長。

[生活環境安全課長 齊藤治正君発言]

◇生活環境安全課長(齊藤治正君) 現在住民への情報伝達の方法ですけれども、災害といいますが、状況によるのですが、1つは前からあります広報車にての周知活動、それから緊急速報メールということでNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクということで、これにつきましては携帯をお持ちでない方にはちょっとないのですけれども、いずれにいたしましても情報伝達の方法というのは、1つや2つで完全になるものではなくて、二重、三重の手配ということは、これはもう前の議会でも質問いただいております、一般的にはいろいろな方法があるということは私も承知しているのですけれども、現在ではその全ての方法の中から一つ一つという選択肢があるわけですが、一つとしては先ほど申し上げましたメール機能の充実というのはやっております。ただ、まだまだこれで全体的という認識ではございませんので、一つずつそういう形で実施できるように努めてまいりたいとは考えております。

◇議長(柳沢浩一君) 9番町田宗宏議員。

[9番 町田宗宏君発言]

◇9番(町田宗宏君) 金はかかっても、災害時にあれがあってよかったと、全町民に伝えられて、人命が大変助かった人が多かったと、そう言われるように情報伝達手段を徹底して、整備していただきたいと思えます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◇議長(柳沢浩一君) 以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

◇

○散 会

◇議長(柳沢浩一君) 議事の都合により、9月6日から11日までの6日間は休会といたします。

なお、9月12日は午後2時から本会議がありますので、議場にご参集ください。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時6分散会